

ですが、これを大規模改修するよりも、もう少しシンプル化して、それで建物を、何ていうんでしょうかね、コストかからないようにしたらいいんじゃないかと。それから、新たな、10年前ぐらいですと、これから取り組む市町村いっぱいありましたので、長井のそのレインボーランに合った建物ということであればやったんですが、あんなことをやってるところはないんですね。もっと非常にシンプルでお金もかけてないってということから、新たなものをつくって、それでこれからやろうとしてるところにシステムとして売ると。なおかつ、地元でつくれそうなものだったので、そういう検討をしました。しかし、なかなかそれ実現至らなかったと。

今後は、創蓄省という国土交通省のほうのソフト事業を受けたりして、コンポストはコンポストである程度続けていかなきゃいけないんですが、それをほかのいろんな、例えば下水道処理センターの汚泥とかですね、ほかのいわゆる産業用の食材とかなんか集めてませんので、そういったものを集めて、そういったもので別な、いわゆる熱エネルギーとか、そういったものに変えるものも一緒になってコンポストセンターを別な形でつくりかえていくことを今、検討しているところでございます。以上です。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** じゃあ、よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

金子豊美議員の質問

○**洪谷佐輔議長** 次に、順位10番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** 大分会場のほうも暑くなりまして、扇子などを使って下のほうにおられ

る方もおりましたけども、いましばらく我慢していただいて、本日最後の順番ですので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

初登庁してから、ちょうど10カ月がたちました。きょうで4度目の一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

私からは、大きく分けて3つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、地区公民館のコミュニティーセンター化について質問をさせていただきます。

初めに、東北芸術工科大学の松田道雄教授のお話によりますと、公民館とコミュニティーセンター、以下コミセンとの違いは、設置については教育委員会に対して市長部局、根拠は社会教育法に対して自治体独自の条例、施設は社会教育施設に対してコミュニティー施設、運営は自治体直営に対して指定管理制度による管理、長井市は既に指定管理制度を導入しております。予算は、教育委員会予算に対して自治体からの管理委託費、長井市は指定管理料となっています。

公民館の内容については、社会教育法に定められた社会教育事業を行うとなっております。社会教育法第22条には、1つ目として定期講座を開設すること、2つ目として討論会、講習会、講演会、実習会、展示会などを開催すること、3つ目として図書、記録、模型、資料などを備え、その利用を図ること、4つ目として体育、レクリエーションなどに関する集会を開催すること、5つ目として各種団体、機関等の連絡を図ること、最後、6つ目ではありますが、その施設を住民の集会、その他の公共的利用に供することとなっていると。

対して、コミセンは、住民自治による地域独自の地域づくりを進めることと。コミセン化に期待されていることは、1つ目、限られた予算の中で地域住民主体で住民生活を活性化する地域づくりを進めると。2つ目として、公民館事

業のよさを継承、活かしながら、住民個々人の生涯学習のためだけでなく、住民が生活する土台の地域づくりを行うと。そして、3つ目として、公民館より法規制の自由度がある中で、創意工夫をしながら、より地域固有の特色事業や効果を生み出すと。また、コミセンは住民による地域づくりを目指す施設なのだからということ松田先生はおっしゃっていました。

市長の施政方針にもありますように、各地区単位で地域コミュニティの将来の姿などを話し合い、実行することを決めていく地域づくり計画の策定を支援、社会教育の枠を超えて地域課題に取り組むコミュニティセンター化を目指していくとのこと。また、昨年6月の一般質問で、教育長より、これまで住民主導型長井方式を大切にしながら、長井らしいコミセン化に向けて取り組んでいくとの答弁もいただいております。

中央地区公民館と伊佐沢地区公民館にもこのたび主事を増員するとのこと、ようやく全地区の体制が整い、コミセン化に向けて一歩進んだように感じています。

そこで1つ目の質問ですが、各地区の組織体制と行政内部の支援体制を整えた上で、平成30年度を目標にコミュニティセンター化を目指すとのことですが、今後2年間のスケジュールをどのように考えておられるのか、市長にお聞きします。

2つ目は、昨年7月の路線変更により、市営バスの利用者が増加したとのこと、成果があったと理解しております。しかしながら、地域のミニデイサービスの中でもよく話題になるのですが、市営バスの運行について、もっといいのでもっと工夫していただきたいとの話がありました。そこで、コミセン化に合わせて、またはコミセン化した後、コミセンと市営バスのかかわりの中で、地域住民の足として市営バスの有効活用について検討すべきではないかと思

いますが、市長の考えがありましたらお聞きしたいと思います。

次に、施政方針の中から、元気な人づくり戦略について質問をさせていただきます。

初めに、歯と口腔の健康づくり推進条例が今議会に上程され、それにあわせて歯科保健事業を実施していくとのこと、大変期待しております。歯のことについては、小さいころから苦労してきた私のようにならないためにも、ぜひ推進していただきたいと思います。

1つ目の質問ですが、市民の健康意識を高め、健康づくりを支援するための各種施策に取り組むとのことですが、20代から30代を中心とした若年層においても生活習慣病が課題となっていることから、若い世代の検診の周知と受診者数の増加を図るための事業も予定されているようですが、若い世代の健康意識を高める施策とはどのようなことを考えておられるのか、厚生参事にお聞きします。

2つ目ですが、健康づくりの一環として、けん玉をもっと活用すべきではないかと思います。今、べにばなレジェンドとして活躍しているメンバーが、べにばな国体卓球競技のデモンストラクションでけん玉を使った集団演技を行いました。その指導、普及に努めたのは、今は亡き童話作家であり、「南極物語」の原作者でもあり、当時、日本けん玉協会の会長であった藤原一生先生でした。先生は、講演の中で、自分とけん玉との出会いについてたびたび話をされました。それは、病気で入院して苦労していた時に病室でけん玉と出会い、リハビリのために始めてみたら体調が回復してきたとお話でした。それ以来、けん玉の世界にはまり込んでしまったとのことでした。今、けん玉は長井を代表する観光資源となっています。が、それを健康づくりに役立てることこそ、若者だけでなく市民一人一人がけん玉に関心を持ち、健康づくりの用具として活用していったらというふうに考え

ておりますが、いかがでしょうか。厚生参事にお聞きします。

3つ目の質問ですが、「市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち」を目指して活動している花のまちスポーツクラブが4年目を迎えるとのこと、スポーツクラブ活動の一つにある地域間交流事業とは、例えばどのような事業を考えておられるのか。地域間交流プラス世代間交流も必要ではないかと思いますが、教育長にお聞きします。

大きな最後、3つ目の質問になります。社会資本の整備について質問をさせていただきます。

長井市は、三割自治体とよく言われます。自主財源は3割しかなく、交付金や補助事業などのほかの財源を頼りに事業が組まれているとのこと。市長を中心に行政が一体となり、さまざまな交付金や補助金などの獲得に尽力されていること、感謝申し上げます。

1つ目の質問ですが、平成24年度から実施している社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備計画事業は、28年度が最終年度となることですが、道路改良工事や消雪工事など、市長の言葉に期待している市民が多くいます。期待に応えるために交付金や補助金獲得など、今後の施策を市長にお聞きします。

2つ目は、今議会に上程され、常任委員会に付託されてます字の区域及び名称の変更について質問をさせていただきます。趣旨などは理解していますし、今回の地区については前々から不思議に感じている市民も多くいたことは事実であります。字の区域や名称が変更されることは、一生に1回あるかないかの出来事だと思います。そこで、関係者への説明や今後の手続などどのように行われるのか、また関係者への負担が生じるのか、不安に感じてる関係者もいますので、関係者への親切的な対応と不安の削除の面から市長にお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴

ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩とします。再開は3時5分といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時05分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

金子豊美議員の市政一般に関する質問を続行いたします。

当局の答弁を求めます。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子豊美議員からは、3項目にわたってご質問をいただき、私のほうから2項目について4点答えを申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、地区公民館のコミュニティーセンター化についてのご質問、ご提言でございます。議員のほうからは、今後2年間のスケジュールはどのように予定されているのかというようなお尋ねでございます。平成25年度から平野地区公民館のほうで先行して計画づくりの作業が入って、26年度でそれを完了したということから、次の3年間の指定管理の中で、この機会に第五次総合計画で目標としている活発な地域づくりを進めるには、何といたっても地区公民館をさらに地域づくりの部分も拡大してやっていくべきだというふうに判断いたしまして、教育委員会と相談しながら27年から29年の3年間で、まずは地域づくり計画をつくってくださる地区については、3年間の中でつくっていただくということがまず第1点。

あと、2点目といたしましては、30年度から始まる次のこの3年間の指定管理の中で、どういう地域づくり計画を実践していくかというよ

うな体制づくりですね、それをつくっていくべきだということから、今後2年間のスケジュールについては、まずは計画策定と、そのための体制づくりや市の準備というふうに位置づけてございます。

現在、地域づくりを作成していただいているのは、平野地区以外の5地区でそれを取りかかっている、あるいはいただく予定でございます。その計画に沿って今後の事業計画、事業予算が決まってくるものと思います。

地域づくり計画の実践を念頭に置きまして、まず各地区にお願いすることとしては、指定管理者、受け手の組織体制を整えていただくということがございます。これは、地区で組織を整えるということと、今度は市のほうでは支援体制を整えると2つあると思います。場合によっては、いい私どものお手本としては、川西町のほうで地域によっては、地区によってはNPO法人として法人化してるところもございますので、そういったことが必要かどうかも含めて検討していくと。平成29年の、したがって来年9月ごろには、平成30年度以降の3年間の指定管理者選定作業が始まりますので、現行の公民館運営協議会や公民館での組織体制の整理などを含めて指定管理者の体制を決めていただく必要がございます。その上で、平成30年度から32年度までの事業計画、事業予算等を決定していただくということになるかと思います。

市のほうでは、コミュニティーセンター化となった場合の所管課のかかわり、あるいは関係条例の改正など、平成29年度中に行う必要があると考えます。さらには、コミュニティーセンターへの支援、市としてどのような支援を行うのか、これは午前中にご質問、ご提言などありました、いわゆる地区担当職員とかですね、そういったところを含めて検討する必要があると考えているところでございます。

次に、2点目のコミュニティーセンター設置

後のコミセンと市営バスのかかわり、活用について、今後検討してはどうかというようなご提言でございます。これは、ちょっと間違ったら失礼ですが、金子議員としてはコミセンでこれを運営するということを前提に考えておられる。じゃないとしたら、なかなか難しいところがあるんですね。

というのは、現在はいわゆるコンパクトシティ、そして各周りの5つの地域の拠点、それを集落内を含めて結ぶ足の確保、市民バスとか、フラワー長井線とか、そういったことになるかと思いますが、その場合、現在のやり方ですと、あくまでも月曜日から金曜日までの医療機関に通う人の利便性をまず第一にしております。検討できることとしては、ちょっとお金もかかるんですが、土日にも運行することなんですね。そうしますと、土曜日、一部、開業医さんは開いているところがございますし、あと土日に買い物もしなきゃいけないという方もいらっしゃるわけでございますので、そういった意味では、もうフルタイムで、1週間フルに運行するということも考えられます。

ただ、今のままですと、本当に皆さんが必要とされているのかどうかというのは、非常に難しいと思っております。何度もいろんな場面で言ってますが、今までやっぱりこの地方で、長井でずっと生まれ育った方にとってみれば、山形鉄道、フラワー長井線の利用は何回かあるとしても、バスの利用がほとんどないという方は、決して少なくないと思います。したがって、自家用車で、ゲート・ツー・ゲートで自宅から目的地までもう直に行ってた方が、今度、運転できないからといってバスに頼って、しかも乗りなれてないバスを利用するということは、非常におつくうなのではないかなというふうに容易に想像されます。そんなことから、いろいろ私どもも啓蒙をもっともっとしていかなきゃいけないんですが、根本的にやっぱりすぐに利

用率が上がるっていうことは難しいと思いますので、地道な努力が何よりもだと思います。

きょうも午前中に鈴木富美子議員で、子育て支援で、たしか私もテレビ見たんですが、岡山県のあるまちなんですけども、そこでは特に特別なことしてないんですよ。長井市も含め、この置賜の市町村でやってるようなことを地道にやってたと。それが出生率が2.8まで上がったということですから、私どもとしてもそういったことをしなきゃいけないと思ってます。

できれば、やっぱり一般的なお話じゃなくて、具体的に何をすればもっと利用しやすいのか。あと、工夫してみたらということなんですけど、いろいろ私どもも職員も、例えばミニデイサービスとか、あるいは地区長さんとか、さまざまな機会を捉えて、どうすれば利用していただけるかということなどもお聞きしているわけですが、やっぱりもっと工夫してみたらと。といっても工夫があとこれ以上ないような気がするんですね。何をすればいいのか。

多分、あとと言われるのは、土日あいてるときに、何かいろんな団体で使いたいときに貸してくれたらいいんじゃないかというような話もありますので、運転士さんは無理ですけども、例えばそれを土日のあいてるとき貸すとか、そういったこともできるんだと思います。

あと、一方で、やってないからわかんないんですが、デマンド交通、デマンドタクシーですね、これが便利だっていう人もいるんですが、これは、ほかの例を見ても、決して利用率がどんどん伸びてていいっていうわけでもないようです。ていうのが、予約制なもんですから、急に行きたいと思っても、これ無理なんですね。あとは、バスも大回りする、目的地に直じゃないんですが、デマンドのほうも、結局、何人ものところを回って目的に来ますので、しかも、目的地が方向は一緒でもそれぞれ違いますんで、それはそれで不便なんですよ。

ですから、やっぱり何でも一つで解決するものってないんで、できれば工夫をしてみたらっていう問いかけもありがたいんですが、私どもとしては何をすればいいのかと、こういうことやってますと、そこあたりをぜひ市民の方から直接言っていただけるような、ご指導などもいただければというふうに思います。

ちょっと担当のほうからいただいた原稿は全然読まずに、勝手に言ってしまったんですが、どうでしょうか。簡単に、じゃあ。

生活交通の確保の目的で運営しております市営バスは、一昨年に大幅な見直しを実施し、利便性を高めるため、昨年、さらに見直しを図ったところなんです。その利用者数は、徐々にではありますがふえております。しかしながら、想定している乗車人数までは届いていない状況です。そのため、乗車のきっかけとするための無料乗車券の発行や、敬老祝い品として乗車券を差し上げたりする一方で、各地区で行われるミニデイサービスなどに積極的に出向き、利用いただくPRとともにご意見を伺っているところでございます。

3月1日発行の市報にも掲載させていただきましたが、このたび西根桐館地区の桐館ほがらかクラブの皆さんで、市営バスを利用した中央地区まち歩きを実施していただきました。実際に乗車して、運賃が安いこと、病院への通院や買い物にも便利なことなど発見が多かったと感想をいただいております。

現在、運行してる路線は、コミュニティーセンター化が進められている各地区の公民館付近を通過するようになっておりますので、ぜひ施設利用の際はバスを利用していただきたいと考えております。また、桐館地区のように、市営バスを利用した新たな地域の方々の親睦事業、コミュニティー事業などにもご利用いただければと期待を寄せているところです。

利用者の少ないバス運行は、議員のおっしゃ

るとおり、もったいないので、その利用方法について工夫し、ご提案しながら利用拡大を図ってまいりたいと思います。ぜひ今後ともご意見、ご指導賜りますようお願いいたします。

続きまして、3点目の大きな質問項目、私のほうでは社会資本の整備についてということでお答えを申し上げたいと思います。

議員のほうからは、道路改良工事や消雪工事等、市長の言葉に期待している市民が多い。期待に応えるために、補助金の獲得と今後の施策はということでございます。

これは、金子議員のおっしゃることはごもっともなことで、やっぱり少子高齢化になりますと、特に自分の住んでる身の回りの生活環境整備っていうのを求めるというのは、これ当然なんです。長井市の状況は、極めて厳しいと思います。それは、以前からいろんな、事あるたびに申し上げておりますが、長井市は大体平成10年ぐらいから15年以上にわたって財政再建をやってきたわけですが、実はその15年間で世の中大きく変わってしまったっていうことですね。例えば、10年前、大体平成10年から12年ぐらいまでには、国の国土交通省所管の公共事業の予算っていうのは10兆円規模だったんですね。それが、コンクリートから人へということで、基本的にはやっぱり余り公共設備の投資じゃなくて、人へ投資すべきだと、それはもちろん、これはごもっともな考え方です。その政策転換の中で、随分減らされました。一時期、半分の5兆円下る時期までありました。それを、またここ四、五年で経済対策などもありまして、6兆円程度までふやしてきたんですけども、結局、私どもが財政が厳しくてやれなかったときに、どんどんほかの市町村はやってまして、結局、予算が少なくなったときに、私ども、今までやってなかった分、一気に要望が出てくるわけですね。したがって、非常に状況としては厳しいと思っております。

一方で、財政再建での私どもの教訓としては、まず第一に、人件費等のいわゆる経常的な経費をふやしてはいけないということで、人件費はとにかく圧縮しなきゃいけないと。あと2番目が、補助事業については、金子議員おっしゃるように、単独でやってしまっって、非常に後で負担が重いつていうことが過去ありましたので、そういったことをできるだけ避けて、単独事業はやってしまったら切りがないですね。単独事業ですから、できる範囲でどんどんやれますので、そうしますと、負担だけ重くなって、じゃあ、お宅のところはいいけど、こっちの地区はだめですよっていうのは言えなくなっちゃうんですね。よっぽど厳粛な基準がないとなかなか難しいということから、基本的には補助事業でできるだけやっていくということと、あと3つ目は、計画的なやっぱり事業をやっていくということだと思っております。

そんなことから申し上げますと、例えば現在、平成24年から5カ年計画で実施しております消雪道路なんかも、関連社会資本整備でできる都市再生整備事業ですが、28年度で最終年度を迎えます。基幹事業は、これ必ずやらなきゃいけないということで、観光交流センターについては、建設本体工事とか駐車場などの外構工事及びセンターの出入り口となる市道桜堤防線、神明野川線の道路整備事業を28年度中に完成させる、来年4月にオープンということでございますが、関連事業でございます消雪工事については、一部着手している市道平山境町線、あと未着手の市道平山・中道4号線、市道八幡小路線を平成28年度も引き続き要望してるところです。

平成26年度までは、ほとんど予算要望どおり交付決定を受けてきた都市再生整備事業ですが、今年度は5割に満たない内示額でございました。例えば、交付決定率ですが、平成26年度、この都市再生整備事業は、97.6%の予算がついておりました。ところが、27年度は45.5%しかつか

なかった。基幹事業であるものについては55%ぐらい、関連社会資本整備については14%しかつかなかったという非常に厳しい状況でございます。

加えて、新たな道路改良とか消雪とか、さまざまな事業よりも、現在は維持管理にシフトしておりまして、いわゆる長寿命化ですと率先してつくんですね。そんなことから、非常に厳しい状況でございます。

都市再生整備事業全体の活用地区数についても、第1期都市再生整備事業、まち交を開始した平成18年っていうのは、1,100地区、全国で指定受けたんですね。ところが平成26年度は、これいい事業だっていうことで2,600地区まで増加してるんですね。したがって、半分にやがてなっていくんですね、結局、予算額が決めた中で地区だけふえていますので。そんなことで、今後の事業については、できるだけ社会資本整備総合交付金事業、これはこれで枠少ないんですけども、そういったところで、例えばまち交、都市再生整備事業で受けられなかった部分をそちらで受けるような、そんな工夫をしていきたいと思っているところです。

最後に、4点目でございますが、字名の変更に伴う当該市民の負担はどうなるのかということで、これはあれですね、国調ですね、国調のお話でのご質問だと思います。字名の変更に伴っていろいろな混乱が生じてしまうということについては、議員ご指摘のとおりでございます。現在、法務局に備えてある公図、登記簿については、明治時代の地租改正時に作成されたものをもとにしたもので、境界や形状などが現況と異なってる場合が非常に多いと。土地の面積も正確でない場合があるのが実態でございます。こうした状況下で、地籍調査を実施することにより、地番、地目、境界が確定され、正確な面積に訂正となるため、公共事業の円滑化、住民間などの土地に係るトラブルの解消、不公平課

税の是正など、さまざまな土地に関する問題の解決に大きく寄与するものと考えて、私どもも地籍調査を時間をかけて着実に進めてまいりました。

今年度実施した地区は成田地区なんですが、今回最終年度ということで、成田地区に、ご存じだと思うんですが、実は大字に、成田の中に森と宮っていうのが飛び地に入ってるんですね。煩雑でわかりづらい地域となっているため、地元有識者等で組織した字界変更検討委員会の中で検討いただいた結果、森と宮については成田に編入することとさせていただきました。また、23ある小字について、6字に統廃合させていただき、市内外の皆様によりわかりやすい地域となるように進めているところでございます。

現在、大字宮の境界、字境界に自宅がある萩団地12件を含めた計20件の地区民の皆様は、来年度の春先ごろから住所が成田に変更になる予定となっております、住民基本台帳や税務、福祉関係など行政に係る部分については自動的に変更になり、郵便局も手続が必要ないことを確認しておりますが、中には住所変更の手続が必要になる場合も出てまいります。具体的には、運転免許証の住所変更については次回の更新時に住民票の提示による手続が必要となり、その他金融機関、各種保険会社、電力、ガス、電話、NHK等についても、直接、住所変更の手続をしていただく必要があるようでございます。ことしの秋には、成田地区で地籍調査の成果の閲覧を予定しておりますので、住所が変更になる市民の皆様の不安を取り除くため相談コーナーを設けるとともに、経済的負担を伴う市役所で発行する証明書等の減免を検討してまいりたいと考えております。また、わからないことがあれば、電話等で気軽に相談させていただきたいというふうに考えているところです。

変更後の住所につきましては、来年度に県知事から成果の認証を受けてから決定ということ

になりますが、新住所がわかり次第、関係者の皆様には通知を差し上げる予定であります。

住所が変更になる皆さんに対しましては、ご負担をおかけして申しわけございませんが、何とぞ地籍調査の趣旨をご理解いただきながらご協力を賜りますように、金子議員のほうからもちょうと市役所のほうに相談とか気軽にさせていただきたいということをお願いしたいと思えます。

なお、先ほど申し上げましたように、さまざまな手続で20件の方が該当するということです。これはこちらから働きかけて、一斉に住所とか手続がワンストップでできるような配慮がやっぱり市のほうでしていかないと、高齢者の方とか、いろいろ、人の事情によっては大変な方もいらっしゃると思いますので、そこをしてくれないと、やっぱりこれは幾らその地区の市民のためとはいえ、一方的なことなので、配慮するように指示しておりますので、何とぞご指導賜りたいと思います。私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** 私のほうには、2番目のご質問、施政方針の中から元気な人づくり戦略についての（3）スポーツクラブ活動の一つにある地域間交流事業とは例えばどのような事業を考えているのか。地域間交流プラス世代間交流事業も必要ではについてお答えいたします。

花スポ設立時の基本理念の中に、地域や世代を超えた交流、仲間づくりができるクラブを目指すという項目がございます。金子議員ご質問の世代間交流も必要ではないかということについては、当然のことございまして、毎年開催しております花スポワンデーフェスタには、幅広い年代の多くの方に参加いただいております。現在のところ、順調に推移している状況でございまして、今後も継続して取り組んでまいります。

地域間交流事業についてでございますが、花スポは中心部からちょっと離れております置賜生涯学習プラザを拠点として活動してございます。学習プラザで開催するスポーツ教室やイベントへの参加は、若干遠いと感じておられる方もいらっしゃるかと伺っております。各地区単位で同様のスポーツ活動ができるように連携していくことも当初の目標でございましたので、会場を移して開催する、あるいは地域の方が主体となって活動できるように花スポのほうも連携していくということも考えてございます。

これまで各地区にウォーキングコースを設定し、健康増進に効果的な歩き方の教室を開催しておりますし、また市外との交流といった地域間交流ということでは、トレッキング教室がでございます。平成27年度には、5月から10月まで毎月1回、計6回を開催いたしました。そのうち、いいでスポーツクラブキララと5回、合同開催をいたしました。温身平、吾妻山、磐梯吾妻小野川湖、安達太良山、村山葉山等に出かけてきたというふうに聞いております。参加状況としては、長井市が7名から8名、飯豊町が15名前後で、22名から23名の講座だったようでございます。こういった交流は今後も充実させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 私のほうからは、施政方針の中から元気な人づくりの戦略についてということで、（1）若い世代の健康意識を高める施策とはということでございますが、本市では、平成20年度から国民健康保険被保険者の方の特定健診を実施しておりますが、健診機会の少ない20歳から39歳までの若年被保険者の方へは、市独自の事業として特定健診に準じた健診として若年者健診を実施しております。若年者健診の受診率でございますが、平成25年度は10.1%、平成26年度は16.8%と低い状態でございます。

このため、若い世代への健診の周知と受診者数の増加を図るため、平成26年度から健診を申し込んでいない方へも受診券を送付し、受診勧奨を行っております。

また、健診を受ける機会を拡大するために健診日程を多く確保し、平成27年度は年間29日の健診日を平成28年度は年間30日にいたしまして、待ち時間を減らし、受診しやすい体制を整備することに努めております。また、土曜日に健診日を設定いたしまして、働いている人も受けやすい体制を整えております。

より多くの人に受診していただけるよう、「広報ながい」、市ホームページ、おらんだラジオ等で健診日程の周知や健診のPR、受診勧奨を実施しております。

若い世代の健診結果につきましては、平成26年度若年者健診受診者139名中、15名がメタボリックシンドローム、またはその予備軍と判定されており、9人に1人の割合で保健指導が必要という結果でございました。若い世代の生活習慣病対策が課題となっております。保健指導が必要な方に対しましては、健診結果説明会に来ていただき、話を聞いていただくだけでなく、自分の生活を振り返り、どういう生活を送れば問題を解決できるだろうと考えていただきます。個別に対応し、運動習慣の確認を行い、若いうちに運動の継続、体を動かすことの重要性について話をしております。栄養については、栄養のバランスや減塩、アルコール摂取などについて話をいただき、将来の自分の健康な姿をイメージいただくことでご自分の生活習慣を見直していただいております。

また、経年的に健診結果を保存し、確認することで健康管理の意識づけを図っていただく目的で、若い世代の方には平成26年度から健康データファイルをお渡しし、ご自分の健診結果をつづっていただいております。なお、健康データファイルにつきましては、大変好評のよう

ございます。

また、若い世代のがん検診につきまして、平成25年度より35歳から39歳までの女性の方を対象としまして乳がん検診を実施しております。検診の内容といたしましては、超音波検査またはマンモグラフィーになりますが、検診の受診率については、平成26年度は11.9%と低い状況ですので、より多くの方々に受診いただけるよう、健康診査と同様に市報等で検診のPRと受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

(2)の健康づくりの一環とし、けん玉をもっと活用すべきではというご質問ですが、けん玉につきましては、日本けん玉協会長井支部やけん玉レジェンド及びけん玉のふる里プロジェクト等で多彩な事業が展開されております。

また、このたび3度目の挑戦で、大皿、114人連続成功のギネス世界記録を達成し、大いに盛り上がりを見せております。

金子議員からは、健康づくりの一環としてけん玉を活用してはというご提案でございますが、インターネットなり報道で情報を収集しますと、けん玉の健康効果としては、膝の屈伸運動に加えて腕や手を器用に使うため、体幹、足腰が鍛えられるという効果と、なれないことを一生懸命行うことで脳を活性化すると言われて、記憶力アップや認知症の予防効果も期待されているようです。また、けん玉に習熟してくると集中力が増すと言われており、スポーツや学習に取り入れられているということもあるようです。

申し上げましたように、健康効果が認められてきているようですので、今後につきましては、日本けん玉協会長井支部等の助言をいただきながら、運動として効果や、さらにはけん玉をすることによる波及効果等について情報を収集しながら、ミニデイサービスや健康教室での事業展開の可能性について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 1つ目の質問をさせていただきます。

中央地区公民館のコミセン化についてもこれから手がけていくわけなんです、新年度より地域づくり計画の作成に取りかかる予定になっております。そこで、周辺の5地区とは異なりまして、地域再生計画や中心市街地活性化基本計画など、また各商店街のいろんな活性化計画などのかかわりの中で、ハード面、ソフト面で、行政当局と中央地区公民館の連携を深めながら地域づくり計画を進めるべきではないかなというふうにちょっと心配してるんですが、その辺、市長のお考えがあれば伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 中央地区公民館については、長井市の中央公民館の機能も担っていただいております、主事も以前から余計におったわけですが、お尋ねの中央地区については、ハード事業などもいっぱいあるので、その辺の調整ということなんです、私も地区公民館の地域づくり計画には、基本的には、例えば致芳地区なんかの明日を語る会とかで概略的なところの趣旨とか、そういったところはお話しさせていただいてますが、個別には全くかかわってません。やはりハード事業については、地域づくり計画にはうたう必要はないっていうふうに思ってるんですね。うたう必要があるとしたら、生活環境の整備を行政と一体で進めますということで、例えば商店街の振興とか、いわゆる市役所でつくるような計画をつくっても、全く意味がないと。

したがって、私どもとして、本来、なぜ地区にそういった地域づくり計画をお願いしたいかというと、今まではずっと長井市第四次総合計画から協働のまちづくりっていうのを進めてきたんですね。第四次総合計画の中では、NPO

など、目的に沿ったいろんな団体の皆さんの協働が進んできた。しかし、それは市民のものにならない。それなにかっていうと、やっぱり地区での協働の考え方がなかなか徹底されなかった。あとは、少子化、高齢化になりまして、お年寄りだけの世帯がどんどんふえてきて、本当にお年寄りだけの世帯、ひとり暮らしの方をどのようにして地区として支えていくかということが喫緊の課題です。地域福祉、あるいは、いざ災害のときにどうするんだと、そういったところを地域づくり計画として、例えば中央地区だったら、安心して暮らせる支え合う中央地区をつくろうとかっていう、例えばそういう目標をつくったとしたら、それに関してみんなでどうにかかわり方をしていくかと。あとは教育、子育てを中心とした地域づくりの体制をつくろうとか、そういう目標を立てたとしたら、自分たちは何をやって行政はどういうふうにかかわるかということなどをお願いしたいと思ってるんですね。

したがって、地域づくり計画の中で、ここにこういう新しい道路をつくってとか、こういう施設をつくるっていうことを地元の皆さんの総意でつくったとしても、それが果たしてできるのかどうかっていうのは、やっぱりなかなか難しいところだと思います。

ですから、そのところよりも、私どもとしては、中央地区についてもほかの地区と同じようにソフト事業で、あとハードのかかわりについては、こういった考えがあるということだけにしていただければなというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 市長のお考えをお聞きして、ほっとしているところです。やはり中央地区は独特な周りと違った立場の公民館なものですから、いろいろ心配しておったんですが、今のお話を聞いて、まず納得させられました。う

まくいくことを祈りたいというふうに思っているところでもあります。

次に、厚生参事にお聞きしたいと思います。

若い世代の健康意識を高めるための方策、先ほど施策、お聞きしたわけですが、例えばですが、児童センターの父母の会とか、あるいは小学校関係の学年部会等との共催によりまして、できるできないは別だと思うんですが、そういうところに、講師の方にも行っていただいて、保健師さんでも結構なんですが、そういう健康に対する学習会というか、ちょっとした運動をするとか、そういったとにかく健康に関心を持っていただくような方法もとったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。健診とかいろいろ関心ある人は来るんですが、なかなかそういう関心ない人が来るようになれば健診率も高くなるわけですし、子供さんがいるところには人が集まりやすいという部分もあると思いますので、その辺どうお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 大変貴重なご意見ありがとうございます。そういういただいたご意見、いわゆる出前講座とか現場に足を運ぶということは非常に大事でして、新年度においても保健師の皆さんにも声をかけていきたいし、ぜひそのような企画がありましたらご連絡いただいて、事前に準備させるような考え方でいきたいなというふうに思ってます。

といいますのも、やはり実際に市内のある事業所に保健師が赴いて、若い人に対する健康相談なりを行ってるという事例も実際にあります。若い人ではありますが、メタボリックを初め、今後は突然死とかがんとか、いろいろ気にしてる方もいらっしゃいますんで、どういった部分を気にするかというのもやっぱり大事なのかなというふうに思ってます。ぜひそういった出前講座等々もやっていきたいと思ってます。

また、やはり企業に勤めていらっしゃるのとは大体若い人になるわけなんで、企業ですと大概、産業医という方がいらっしゃると思ってます。産業医といっても、長井の医師会のドクターの方が多いわけなんで、かつてはやっぱり食生活に対して非常に、昼間に廉価な弁当を食べて、残業のとき、またラーメンを食って、家に帰って、あと寝るだけという、こういうようなことも指摘なさった産業医さんもいらっしゃいますんで、ぜひそういった部分についてはご意見を伺うという機会も持っていきたいなというふうに思います。

あと、長井市、ことしから受動喫煙対策ということでいろいろ展開、市役所としてはさせていただいてるんですけども、今回の28年度の診療報酬の中では、若者のやっぱりニコチン依存というのを何とか下げていきたいというようなことも出ているようです。今まで1日20本で10年という基準がないと、なかなか診療が受けられないというようなことあったんですが、35歳以下の方、そういった基準なしで診療しますという方針も出てるようですんで、そういった新しい情報も含めながら出前講座のほう、充実したものというふうにやれるように考えていきたいと思っています。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 厚生参事にもう1点だけお願いしたいと思います。

先日、課長とちょっと話をしたんですが、昨年度の、昨年度というか27年度の保健事業の姿の中に、ミニデイサービスの中で普及してる運動というのがありまして、いろんなレクリエーションダンス、はつらつ体操、バランス体操、さまざまあるわけですが、ぜひ運動普及員の方にもけん玉をしていただいて、まず運動普及員の方が覚えて、各地区ミニデイサービス等でけん玉を広げていただくと。何ももしかめとか世界一周とか、いろんな高度なわざをしなくても、

先ほど参事がお話しになったように、足腰の運動、それから脳の活性化含めてできると思いますので、その辺ぜひ取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 繰り返しになりますが、ぜひこの事業展開の可能性ということで、展開していきたいと思ってます。やはりいろいろなれてる方もいらっしゃると思いますので、そういった方のご協力いただいて、たまにはやっぱりその方も出てきてもらう形をとりながら考えていくようにしたいと思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ありがとうございます。

それでは、最後に、教育長にご質問させていただきますと思います。

先ほどスポーツ関係のお話お聞きしたわけですが、スポーツには一人一人目的、目標が必要だというふうに私は考えております。インターハイや国体に参加できない、まさにオリンピックに出れない方も多いわけですが、例えばですが、ねりんピックとかスポレク祭、そういった全国大会も現在、毎年のように開催されておるわけで、そういったこともPRしながら、やはりスポーツを楽しむときには、競技スポーツも大事だと思うんですが、そういったレクリエーション的な大会に臨むような目的を持って運動する、そういったことも必要ではないかというふうに思いますので、そういったいろんな大会をこれから市民の方にPRしながら、長井市内の大会はもちろんなんですが、全国の大会もあるんだよというようなことをお知らせしながら取り組んだほうが市民のためにはよいんじゃないかなと。

また、運動する、スポーツを楽しむ元気なまちづくりに役立つのではないかなというふうに考えますので、ご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** ありがとうございます。スポーツをするには、やはり目標を持って取り組むというのは非常に大事なことだと思います。加えて、一人だけではありませんで、できればそのスポーツを通して仲間との交流でありますとか、そういった人と人とのつながりが豊かになっていくということで、さらにスポーツの楽しみというのは増すんでないかなというように思います。そういった意味で、市内のみならず、全国でそういった交流が図れるということは大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひ、いろんなそういった情報は来ておりますので、いろんな機会にPRしてまいりたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございます。これで私の質問を終わりたいと思います。きょうは大変暑かったり涼しかったり、まるで新人議員がいじめに遭ってるような雰囲気ですけども、質問に対して丁寧なご答弁いただき、どうもありがとうございました。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時50分 散会